

グローバル化時代の知的財産権活用

喜 来 義 隆*



「少しのことにも、先達はあらまほしき事なり」

これは、日本の三大随筆である徒然草第五十二段の一節に記された言葉であります。

仁和寺にいたある老僧が、この世に悔いを残したくないということで、一念発起して参詣するつもりで当時信仰を集めていた石清水八幡宮に行ったのですが、麓の極楽寺、高良大明神のみを参詣し、肝心の八幡宮には参詣せずに帰ってきて本懐を遂げたと勘違いしている様を見て、その道を極めた人であっても、物事の本質を見誤ると本来の目的を達成することができないことを世の教訓として、筆者である吉田兼好がしたためたものであります。

吉田兼好が現在生きていたとしたら、企業が利益を優先して社会的責任を全うしないがために起きた最近の企業不祥事を見て、同じことを考えたことと思います。

一方、1990年代以降現在に至るまで、知的財産がこれほどクローズアップされた時代はなかったのではないのでしょうか。各国ともプロパテント政策のもと知的財産の取得、活用に力を入れており、今まで以上に、知的財産に関するリスク管理が重要になってきています。

自社の製品の製造、販売が他社の知的財産権を侵害していないことを確認することは、特に化学系分野では、一つの特許の持つ重みが他業種より大きいいため、クロスライセンスの機会も少ないこともあり極めて重要であります。他社特許権侵害の有無を十分に検討せずに上市すれば、投資額を回収できないまま事業を中止せざるを得ない状態になりかねません。当社では、研究段階、開発段階、上市前段階、上市後段階と開発ステージに合わせた特許クリアランス調査を行い、研究開発投資が無駄にならないように監視を徹底しています。特に、製品上市前段階においては、知的財産部で行った他社特許調査をさらに検討し、経営判断のもとに確認しています。

自社の知的財産権が他社に侵害されるというリスクに目を向けますと、当社の場合、海外で商標権侵害品、特許侵害品の被害をかなり多く受けています。具体的には、中国において、永年に亘り農薬の販売実績があり、当社製品が現地農業に深く浸透しているが故に、その信用を悪用され、デッドコピー品をはじめとする商標権侵害による被害が特に深刻と言えます。模倣品は、その品質が劣悪な場合があり、例えば自動車部品であれば交換後に事故を引き起こす危険がありますし、農薬においてもそれに含まれている公には認められていない不純物の毒性によって人的被害を引き起こされる危険性があり、単に売り上げの損失だけの問題に留まらない場合があります。また、そのような模倣品は、製品によっては、幼い子供たちが低賃金で強制的に働かされて製造されたものもあり、模倣品から得

* 日本曹達株式会社代表取締役専務取締役 Yoshitaka KIRAI

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

られた収入は、テロ組織の資金源になっているということも指摘されており、単に一企業に対する権利侵害にとどまらず、反社会的行為として社会倫理上の問題にもなっています。中国政府もそのような状況に対処して、WTO加盟後、法律の整備、啓蒙活動を積極的に行っているようですが、まだ、末端まで浸透していないというのが現実ではないかと思えます。

かつてアメリカが、1990年代にプロパテント政策を打ち出し、日本企業がアメリカにおいて訴訟の渦に巻き込まれたのは記憶に新しいところであります。歴史は繰り返すとの言葉通り、若干状況は異なりますが、日本企業は今、海外でかつてのアメリカと同じような状況に追い込まれており、さらに日本国内での問題でないことが、その対応を一層難しくしているといえます。だからといって、侵害行為は、社会的問題にも発展する可能性があることから放置しておくことはできません。このような状況の中、海外での侵害問題を解決するための真の方策を探る必要がありますが、知的財産権という刀があるからといって、他国で一方向的に振り回すことは、本当の解決にはならないようにも思われます。まさに、吉田兼好の言葉通り、目の前の手段による解決に囚われずに本質的な解決策を模索すべき時期にきていると感じているところです。

知的財産権、特に特許権は、自国の産業の保護を目的とした権利ではありますが、市場がグローバル化した現在では、自国のみならず、その相手国の産業の発展に寄与することをも目的としなければならないのではないかと考えています。例えば、積極的にライセンスを行い、技術供与を含めて協力し、地元企業も生産できる状況をつくることで雇用を創出し、またマーケットを独占するのではなく、お互いの利益になるようにシェアする等、権利があるからこそコントロールすることもできる道があると思います。何よりも、技術、製品がその国に導入されることにより、その国が豊かになることが大事であり、一企業という立場を超えて係わり合いを持つということが重要ではないかと思えます。今こそ、お互いにWIN-WINの関係を築きあげられるように、相互信頼の中でルール作りをしていく必要があるのではないのでしょうか。

21世紀は、今話題のBRICsだけでなく、アフリカも大きく注目されてくると思われれます。アフリカは、まだまだ経済的、技術的には後れをとっており、そのような国こそ、知的財産権の恩恵を受けて発展していてももらいたいものです。当社も、グローバルな視野で事業を展開する技術指向型の化学企業として、全人類が豊かで幸せな生活ができるように知的財産を有効活用する道を、21世紀の知財における世界的な課題と考えて取り組む必要があると思っています。今こそ、「あらまほしき事なり」を教訓とし、もう一度、足元を見つめ直す時であり、課題解決の道を若い知財部に託したいと思っています。